



JA 埼玉ひびきの

JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2012
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成24年3月31日現在)

埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日	平成9年4月1日
本店所在地	埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号
出資金	1,627百万円
店舗等の状況	本店 1 支店 6 営農経済センター 5 農産物集出荷所 5 農産物直売所 5 自動車センター 1 農機センター 4 カントリーエレベーター 1 ライスセンター 2 米保管用低温倉庫 3 ガソリンスタンド 2
従業員数	339名

・総資産	1,347億00百万円
・貸出金	169億11百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,240億23百万円
・純資産	79億33百万円
・経常利益	2億99百万円
・当期剰余金*2	2億07百万円
・自己資本比率(単体)	19.41%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目次

	ページ
ごあいさつ	2
J A綱領	3
経営方針	4
J A埼玉ひびきのと地域社会	13
地域社会貢献活動	14
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	15
トピックス	19
【資料編】	
組合に関する状況	22
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
業務内容	25
J A埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	
J A埼玉ひびきのの商品・サービス	28
業績・財務関係の状況	34
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	
財務諸表・	
各種事業の状況	
自己資本比率の状況	
J A埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）	75
店舗等一覧	76
開示項目一覧	79

ごあいさつ



組合員をはじめ地域の皆様には、平素よりJA埼玉ひびきのをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは節目となる第15期の決算を迎えることができました。

本ディスクロージャー誌では、平成23年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。

本誌を通じて皆様のJAに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

昨年3月に発生した東日本大震災と原発事故により、我が国の経済は大きなダメージを受けることになりましたが、その後の懸命な復旧とマインドの回復により、夏場にかけては景気の持ち直しが始まりました。

また、9月には野田新政権が発足し、十分な国民議論や情報開示をしないまま、民主党内でも「慎重な対応を」との意見を振り切り、TPP交渉への実質的な参加を表明し、さらには「社会保障と税の一体改革」のもと、増税傾向が進んでおります。

いずれにしましても、JAを取り巻く環境はたいへん厳しいものがありますが、今年は国連の定める「国際協同組合年」でもあり、我が国の食と暮らしを守るための協同組合運動を継続して展開し、将来にわたって農業・農村・地域社会の活性化に貢献しなければなりません。

さて、昨年の当JAの各事業を振り返りますと、販売事業では計画対比96.0%、前年対比でも98.8%となり、前年不作であった米が平年よりやや良であったほかは、麦・青果・花卉・畜産とも前年実績を下回る結果となってしまいました。

その要因といたしまして、東日本大震災の間接的な影響や原発事故による放射能汚染の風評被害によるものが大きな一因と考えられます。

これに対して、生産購買は概ね前年並みでありましたが、生活購買は計画対比94.5%（前年対比88.2%）と低迷したものの、ガソリン価格の上昇によるスタンド事業が計画対比116.9%（前年対比110.9%）の大幅な伸びとなり、購買事業全体ではほぼ前年並みの100.8%の供給実績を挙げることができました。

次に信用事業では、基本となる貯金残高が17億7千万円増加しましたが、資金需要の低迷により貸出金は4億5千万円の減少となりました。

ただし、組合員個人向け融資の住宅ローンやマイカーローンは、それぞれ前年対比212.7%、105.3%と着実に伸長しています。

共済事業では、組合員の皆様のご協力を賜り、5年連続して長期共済の推進目標を達成し、全店舗で三冠（長期・年金・自動車）目標を達成し、4店舗で四冠（三冠プラス医療）目標を達成いたしました。

事業全体としての事業総利益は、会計方法の一部変更により貸倒引当金が各事業へ反映されたため、計画対比103.9%（前年対比101.5%）の成果を挙げることができました。

事業管理費は、計画対比99.1%でしたが前年対比101.0%と僅かに伸び、経常利益は前年対比で102.1%の約2億9千万円となり、昨年6月に発足した新役員体制に対し、組合員の皆様からの温かいご支援・ご協力の賜物であると深く感謝申し上げます。

平成24年7月

代表理事組合長 富田 実央

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきの、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

平成24年度は、平成21年11月に開催した「JA埼玉県大会」の決議を受けて、農業の復権・地域社会の再生・JA経営の変革を基本姿勢とした「食と農で元気な地域社会の創造」を実践する中期3カ年計画の最終年度にあたります。

大転換期にある情勢を踏まえ、大会決議を受けた中期3カ年計画の着実な実践をすすめて参ります。

1. 消費者との連携による農業の復権

- ① 地域農業戦略の策定・実践
- ② 担い手対策の充実強化と農地の有効活用
- ③ 水田・畑作農業経営確立の取り組み
- ④ 生産履歴記帳の確実な実践と信頼性の確保
- ⑤ 営農指導機能の強化

2. JAの総合性発揮による地域社会の再生

- ① 暮らしの活動への取り組み
- ② 土地利用による地域づくり
- ③ 組合員、役員への教育文化活動・啓蒙資材（日本農業新聞・家の光）普及推進の取り組み
- ④ 組織基盤の拡充と事業基盤強化および組合員との関係強化への取り組み
- ⑤ 本店移転計画に対する地域社会への働きかけ

3. 協同を支えるJA経営の変革

- ① 内部統制の確立・コンプライアンス態勢の強化、JA経営の健全性と透明性確保対策
- ② 新たな会計基準等への対応と不良債権処理促進
- ③ 経営の合理化・効率化
- ④ 員外利用対策の取り組み
- ⑤ 女性組織・青年組織からのJA運営参画促進の取り組み
- ⑥ 協同を支える人づくり

2. 事業方針

1. 指導事業

(1) 事業方針

農業を取り巻く環境は、組合員の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加等大きな課題を抱えており依然として厳しい状況にあります。国際的にはTPP（環太平洋経済連携協定）について政府は「交渉参加に向けて関係国との協議に入る」と表明しており、もし参加を決定すれば国内農業のみならず日本経済への打撃は避けられない状況にあります。

また、国内情勢としては、「食料」「農業」「農村」基本計画に基づき、食糧自給率50%を掲げ、担い手対策を中心とした制度・政策を実施する事で水田農業の経営安定と食料自給率の向上を図る事を目的とし、水田だけでなく畑作まで助成体系を拡大した「農業者戸別所得補償制度」の取組活用により計画生産の実行性を確保・充実を図り、米価・麦価の下落に対応して参ります。

営農活動としては、営農経済涉外（TAC）体制を充実させ、JA米の取り扱いの拡大と併せて品種誘導・種子更新率の向上を図ります。青果物等については、「安全・安心」な農産物生産のため「菜色美人」の取り組みを拡大し、生産工程管理・記帳運動の継続的な実践と併せて農家巡回等を充実し、農家に顔の見える営農指導を実践して参ります。

生活関連では、安心で豊かな暮らしづくりを実践するため、女性部活動と連携し管内生産物を利用した加工事業の支援をして参ります。

本年度は平成21年度のJA埼玉県大会での決議事項を実践する最終年に当たり、基本姿勢である「農業の復権」「地域社会の再生」「JA経営の革新」のもと、多様な担い手と消費者が協同して地域農業の振興に努め、信頼される農畜産物の提供は基より、豊かな地域社会の実現と地域貢献を行う為の組織整備が重要とされております。このため、JA営農指導事業の位置づけとして、営農指導員の資質向上及び機能強化、支援体制の構築及び関係機関との相互機能の連携強化を図って参ります。

(2) 事業実施方策

- ① JA ブランド確立の為、生産工程管理・記帳運動を通じ「安全・安心」な国産農畜産物の安定供給を図ります。
- ② 青果物の減農薬・減化学肥料栽培による「菜色美人」普及拡大を実施します。
- ③ 担い手対応の強化・充実及び営農支援体制の充実を図る為、営農経済涉外（TAC）の整備・強化を図り訪問活動の充実を図ります。
- ④ 地域農業の振興を図るため、立地条件に応じた最適な作物・品種の導入を図り産地維持に取り組みます。
- ⑤ 特別栽培米「かな清流米」（減農薬・減化学肥料栽培）の栽培技術確立と普及拡大を図ります。
- ⑥ 農産物直売所と連携し「地産地消」の取り組みの充実を図ります。
- ⑦ 高齢者福祉活動の取り組みを通じ、健康相談会・ミニデイサービス等の充実を図り地域社会への貢献を図ります。
- ⑧ 優良農地の有効活用を図る為、農地利用集積円滑化事業の充実を図ります。
- ⑨ 農作業事故防止の啓発と労災保険加入農家の拡大を図ります。
- ⑩ 外国人技能実習生の受入・拡大を図ります。

2. 信用事業

(1) 事業方針

J Aを取り巻く環境は、組合員の高齢化・多様化に加え、T P P等自由貿易促進の動向、農産物の放射能汚染や風評被害、J A改革に向けた規制・制度改革議論など、農業経営及びJ A経営の根幹を揺るがす問題やメガバンク・地銀・信金・ゆうちょ銀行等の地域密着型金融の強化等、依然として厳しいことが想定されることから、組合員・利用者のニーズに応えるための金融機能と相談機能の提供、並びに担い手のメインバンクとしての機能強化が必要となっています。

一方、金融行政においては、J Aに対する三者要請検査の実施、中小企業者等金融円滑化法の期間延長など、金融機関として自己管理と利用者保護が求められ、引き続きコンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の整備・強化など、適正な情報開示の実施が求められています。

こうした状況の下で、平成24年度はJ Aバンク埼玉中期戦略（平成22年～24年度）の最終年度として、以下の事業を展開してまいります。

(2) 事業実施方策

1. 農業メインバンク機能の強化

- ① 担い手金融リーダーを軸とした、農業資金相談会等の開催・相談体制の強化
- ② 新規就農者支援資金の積極対応
- ③ 営農部門（T A C等）との事業間連携による情報共有
- ④ 農業融資担当者の人材育成

2. 生活メインバンク機能強化

- ① J Aバンクローンの伸長に向けて、ローン推進キャンペーンの実施
- ② 住宅ローン相談会の土曜日実施
- ③ ローンセンター専任担当者による業者営業等の実施
- ④ 個人貯金増強に向けたキャンペーンの取組強化
- ⑤ 年金受給口座拡大に向け、年金相談会等によるプレ年金層の囲い込み強化
- ⑥ J Aカード会員の獲得及びJ Aカード利用率向上に向けた取組
- ⑦ キャッシュカードのI C化促進によるセキュリティ強化
- ⑧ 店舗C S向上に向けた店舗調査の実施

3. 経営管理強化・効率化

- ① 大口利用者への金融対応強化に向けて、相続・相談機能の充実・強化
- ② 実績進捗管理・リスク管理、債権管理・延滞管理の徹底
- ③ J Aバンク基本方針の遵守、コンプライアンス態勢の強化と内部統制の導入
- ④ 専門的知識を持った人材育成への取組
- ⑤ 渉外担当者の強化・育成

3. 共 済 事 業

(1) 事 業 方 針

平成 24 年度は今次「JA 共済 3 か年計画」の最終年度にあたり、各種目標の達成に向け、平成 24 年度の共済事業活動にあたることとする。3Q 訪問活動における保障点検「世帯内のアップセル・クロスセル」の実践と加入世帯の拡大を展開し、組合員・利用者へ安全・安心の提供を図ります。

推進活動においては、コミュニケーション強化による「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立、自動車共済の積極的な取組みによる普及拡大、利用者満足度向上を図るための法令遵守したサービス提供力の強化、事業実施体制の強化・着実な実践による健全性・信頼性の確保、および事業基盤の維持・拡大に向けた事業展開に取り組むこととします。また、自動車損害調査業務においては総合満足度の向上を図るため平日日中現場急行サービスの県内ネットワークの構築を図り、利用者視点に立った損害調査サービスの提供を展開します。

(2) 事業実施方策

- ① 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立
 - ・ 3Q 訪問活動の完全定着に向けた取組み
 - ・ 新規契約獲得による保障提供の実践
- ② 自動車共済の積極的な取組みによる普及拡大
 - ・ 3Q 訪問活動と連携する自動車共済の全世帯提案
 - ・ グレードアップ提案による保障拡充
 - ・ 共済代理店機能強化に向けた取組み
- ③ 利用者満足度向上を図るためのサービス提供力の強化
 - ・ 法令を遵守した対応による利用者満足度向上の取組み
 - ・ 法令に対応した支払処理・事務処理の適正・迅速化への取組み
- ④ 事業実施体制の強化と健全性・信頼性の確保
 - ・ 事業実施体制の強化
 - ・ 共済推進の適正化に向けた取組み
 - ・ 窓口対応力の充実・強化に向けた取組み
 - ・ コンプライアンス態勢の拡充・強化に向けた取組み
- ⑤ 事業基盤の維持・拡大に向けた取組み
 - ・ 安定収益確保に向けた取組み強化
 - ・ 利用者拡大に向けた取組み
 - ・ 地域貢献活動の取組み
- ⑥ 自動車損害調査業務における契約者対応の強化に向けた取組み
 - ・ 自動車損害調査サービスに対する利用者満足度の向上に向けた取組み強化
 - ・ 事故受付・初期対応・経過報告の対応強化に向けた取組み

4. 購 買 事 業

(1) 事 業 方 針

国内農業は、農地の減少や耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化などにより生産基盤の脆弱化が進んでいます。加えて、景気悪化の影響から国内農畜産物価格へ与える影響も甚大なものと想定されます。ま

た、原油情勢についても、中東情勢の悪化から異常な高値が継続しています。今後の動向次第では、更なる高騰の可能性を秘めています。更に、世界的な食料増産の必要性を背景に、新興国を中心とし肥料原料等の需要が高まっており、構造的に高値基調で推移するものと考えられます。

このような中、国内情勢としては、ＴＰＰ参加交渉・年金・医療・社会保障問題に加え、消費税増税論議等、課題山積のなか、更なる景気悪化の懸念から消費者の節約志向に拍車がかかる状況です。また、国内農畜産物の価格低迷が続くなか、生産コスト上昇分が販売価格への反映が進まないことから、農業経営は厳しい状況が続いています。それに加え、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響もあり、食への「安全・安心」を求める傾向は依然根強く、生産履歴記帳運動を通じ、消費者により安全性の高い国産農畜産物を提供する事がＪＡグループに求められることと考えます。

こうした農業をとりまく情勢変化をふまえ、平成２４年度の事業計画では、農業構造の転換に対応した取り組みとして、引き続きＪＡ経済事業改革の徹底を図り、ＴＡＣ（地域の担い手に出向くＪＡ担当者）の活動を通じ担い手対応の強化を図るとともに組合員・地域消費者の期待に応えられるＪＡ経済事業の確立を図ります。

（２）事業実施方策

- ① 生産資材部門では、組合員に対する情報提供を含めサービスの向上と重点銘柄・低コスト資材の積極的な提案・推進を実施し、予約率向上に努めます。
- ② 生活資材部門では、食材事業の充実及び「健康・省エネ」等、暮らしに密着した生活事業の普及拡大に努めます。
- ③ 農機部門では、農業用機械の安全使用の為の指導と高性能農業機械の情報提供を含めた「農機展示会」を充実させ、普及拡大に努めます。
- ④ 燃料部門では、「ＪＡ－ＳＳ」としての信頼性向上と揮発油の安定的な供給に努めます。また、クミアイプロパン利用者への保安点検訪問を通じガス器具の安全点検と安全使用の指導を基本に安定供給に努めます。
- ⑤ 生活センター部門では、アグリ会員の普及拡大を図るとともに、組合員から「信頼・安心」される葬祭事業を進めてまいります。
- ⑥ ＴＡＣ（地域の担い手に出向くＪＡ担当者）体制の充実を図るとともに、『出向く涉外体制』の再構築を進めてまいります。

５．販 売 事 業

（１）事 業 方 針

昨年の日本農業は自然災害に見舞われた年でした。３月１１日に発生した東日本大震災では多くの人命が失われ、又住宅をはじめ農業関連施設も甚大な被害を受けました。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故により農畜産物や農地への放射能汚染が広がり、国内農業を根幹から揺るがす甚大な被害を発生しました。

経済情勢については、中東情勢の悪化から原油価格の高騰が再び起こり、更なる価格上昇を引き起こしており、依然不透明感が否めません。このような情勢下の基、消費者の節約低価格志向は根強く、個人消費の低迷が依然として継続しています。

又、農業生産現場においても生産資材関連等の値上がりを避ける事は難しく、農業経営は厳しい現実さらされています。

一方、消費者の食品に対しては依然として「安全・安心」な国産農畜産物を求める傾向は依然継続しています。国際社会からは輸入圧力（FTA・EPA等）の政略的な動きに相変わらずさらされていますが、JAとしてこれらの不安要素に対抗するため「安全・安心」なJAブランドの農畜産物提供を目指し、消費者との共生を図り地域農業の振興と地域社会への貢献を実践し、農家経営の安定に努めてまいります。

その為、主穀作、生鮮野菜及び生乳生産における生産工程管理・記帳運動を尚一層強化し、JAブランド農畜産物の生産情報の発信は基より、生産履歴管理システムを活用し消費者の信頼向上に努めます。

米麦部門については、「農業者戸別所得補償制度」等の情報提供及び有効活用を図り、JA米等の取り扱い拡大を普及推進し、麦作については、品質ランクの上位を目指し新品種の導入を図ると共に、それに伴う栽培管理技術の向上を目指した栽培講習会・現地検討会を実施し、高品質麦の生産販売に努めます。

青果物部門については、「菜色美人」ブランドの普及・拡大は基より、加工・業務用向けの契約栽培の導入及び販売先と連携した袋詰め等の付加価値のついた販売を強化し、有利販売に努めて参ります。

又、地産地消の普及・拡大のため、直売所を通じて高鮮度・適正価格の地場産農産物を提供して参りますと併に、宅配便等の活用及びPOSレジ機能の活用を図りインターネットを利用し生産者への売り上げ情報の提供を實踐して参ります。

（2）事業実施方策

- ① JAブランド確立の為、生産工程管理・記帳運動を通じ「安全・安心」な国産農畜産物を提供する。
- ② JA米の取組強化及び「農業者戸別所得補償」制度の有効活用を図る。
- ③ 青果物等、販売機能強化の一環として「菜色美人ブランド」の有利販売を目指すと共に契約栽培等の普及を図る。又、多様なニーズに対応するため営農・流通情報等迅速な対応を図ると共に販売体制の充実を図る。
- ④ 優良素畜の導入促進を図り乳量の安定確保を目指すと共に、補助事業等活用による畜産生産基盤の安定を図る。
- ⑤ 農産物直売所を通じ、地産地消を確立するため「かな清流米」（減農薬・減化学肥料栽培）など、安全・安心な農産物を地域消費者に提供する。

6. 宅地等供給事業

（1）事業方針

組合員の高齢化や後継者不足は一段と進行しているなか、組合員が直面する課題として営農の継続や土地等の各種税金の対応と相続対策などが挙げられます。また、既に資産活用をしている組合員についてはその資産の再活用などの対応も重要な問題であります。さらに本庄早稻田駅周辺地区の区画整理事業のように組合員の環境も変化しており、今後は具体的な対応が求められる地域もあります。その他、組合員の住環境については高齢化や介護支援に対応するため住宅リフォームなども重要な課題であります。

このような状況を踏まえ、組合員に対して社会的な背景や昨今の経済情勢を十分に考慮したよりの確な情報提供を行ない、組合員から気軽に信頼される資産管理事業を積極的に展開してまいります。

（2）事業実施方策

- ① 組合員が既に活用しているアパート・駐車場等の再活用の提案、運営管理の受託等により、組合員の資産活用の効率化を図る。

- ② JAの住宅ローンを活用した分家住宅等の供給、住宅リフォームの展開を図る。
- ③ 不動産所得が中心となる組合員の税務相談や相続相談活動を専門家と連携し充実させる。
- ④ 本庄早稲田駅周辺区画整理事業に係る組合員を積極的に支援する。
- ⑤ 渉外担当職員などを通じた資産管理事業の周知活動と情報収集を積極的に展開する。

3. 経営管理方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

1. 経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

「地域の中のJA」として地域・農業を元気にし、社会に貢献するためにはJA自ら経営の変革をすすめ、組織的にも経営的にも健全である必要があります。

本年は中期3カ年計画の最終年度として、経営理念と経営戦略に基づく実践課題の着実な実践と協同を支える人づくりと体制整備の構築に努めてまいります。また、本店移転計画もアイデア募集の内容を反映させた施設建設の協議も着実に進め、組合員の使い易い施設の建設を目指し、地域に開かれたJAの構築を図ります。

1. JAの事業は地域密着で、総合事業体としての各種機能の提供や、組合員活動の支援等を展開することで、組合員・利用者満足度の向上を図り、組織・事業基盤の強化に結び付けなくてはなりません。また、総合事業性を発揮するために、適切な執行体制の確立と、経営の健全性に向けた内部統制・コンプライアンス態勢・リスク管理の強化を図ります。
2. 組合員の多様化と組織基盤の変容が著しく、員外利用規制を含めた法令遵守は健全経営の要となっています。現在取り組んでいる組合員加入促進対策を継続的に推進し、次世代や女性のJA運営への参画と意思反映促進をはかり、各種組織基盤の更なる強化を図るとともに、本店移転計画の着実な実践を通じて地域住民に開かれたJAとし、併せて利用者の組合員化や支店ふれあい活動などの事業運営基盤の強化を行います。
3. 協同組合運動の特性を活かし、「JAくらしの活動」等を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けて積極的に地域づくりに貢献します。

これまで実施している「謝恩の集い」「ちゃぐりんフェスタ」などの教育文化活動の更なる継続的な取り組みと、核世帯層を対象とした地域交流の機会を提供するとともに、管内の小・中学生向けの体験農業・職場実習や見学等を積極的に受け入れます。

4. 国内農業環境が大きく変貌を遂げる中で、県や全国段階と連携したTPP交渉断固反対運動やFTA・EPA・WTO農業交渉等などの国際的な農産物貿易ルール確立に対する政府への要請・支援と平成23年3月11日発生の東日本大震災を原因とした東京電力福島原子力発電所の事故に起因する農産物の放射性物質影響等、一連の問題に対する組合員の理解を求める会話・学習活動等を行ないます。

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

J Aの事業活動強化と経営の変革を実践するための、必要な人材の育成・確保をはかり、活力ある職場づくりと協同を支える人づくりを実施いたします。

1. J A広報活動の要である広報誌「ひびきの」の更なる充実を図り、ホームページにおいて組合員のニーズにリアルタイムに対応できるようにサービスの向上に努めます。日本農業新聞・家の光等組合員教育資材の普及と活用による学習活動と高齢者支援や健康管理活動を核とした安心で豊かな「J Aくらしの活動」を通して協同活動を促進し、組合員とのつながり強化に努めます。
2. 地域の各種イベントへの積極的な支援と地域に根ざした食農教育を実践するとともに、環境保全型農業の推進と豊かな地域社会実現を目指した協同運動への理解を高めるための「教育文化活動」に取り組みます。
3. 組合員の負託に応えるため、コンプライアンス風土の確立、不祥事未然防止のための内部統制・内部けん制機能の強化と発揮に努めます。
4. 教育研修計画に基づき役職員教育研修を着実に実施し協同を支える人づくりに努めるとともに、J Aの経営戦略を担う役員に必要な研修の実施とJ A幹部職員の養成を図ります。

JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々
が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営
される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA埼玉ひびきのでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要と
する組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JA埼玉ひびきのは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動
を展開しています。

JA埼玉ひびきのは、 組合員の皆さまや地域 のお客さまの着実な資 産づくりのお手伝いを させて頂いています。	組合員の皆さま・地域のお客さま うち組合員数: 16,764人	※JAにおける「組合員」とは？ 地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資 格があります。また、組合員以外のお客さまへも 一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けます ので、お気軽にお声掛けください。
--	---	--

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応
えするため、懸賞金付定期貯金や公的
年金お受取りの方を対象とした優遇金
利定期貯金など特徴ある商品をご用意
していますが、今後も新商品の開発や
サービスの一層の充実に向けて努力し
てまいります。

貯金・積金残高
124,023 百万円



**地域への資金供給の状況
(貸出金に関する事項)**

お客さまからお預かりした大切な貯
金積金を、資金を必要とされている組
合員、地にお住まいの方や事業者の方々
へ資金を適正に供給し、農業や地域経済
の活性化に寄与しています。

貸出金残高	
16,911 百万円	
(単位:百万円)	
組 合 員	13,113
地 公 体 等	1,066
そ の 他	2,790
*制度融資の新規実行金額	
農業近代化資金	48百万円
*農業支那融資商品	
営農ローン/ 営農支援資金etc.	
*個人向けローン、事業者向け融資につ いても各種ご用意しています。	

**文化的・社会的貢献に関する
事項 (地域との繋がり)**

(1)「地域との共生」を基本理念に小
さな活動からを合言葉に、福祉、スポ
ーツや地域活動等の活動を通じて文化
的・社会的貢献活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献
活動」に掲載していますのでご覧くだ
さい。

(2)利用者ネットワークとして、各種友
の会や部会を設置し、さまざまな活動
を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献
活動」に掲載していますのでご覧くだ
さい。

(3)JAだより等の広報誌やホームペ
ージを通じて情報提供やご意見を承っ
ていますのでご利用ください。
<http://ja-hibikino.jp/>

JA埼玉ひびきの

常勤役職員	345名
店舗数	7店
ATM設置台数	13台
営農経済センター	5カ所
農産物直売所	5カ所
自動車・農機センター	5カ所
ガリソクアウト	2カ所 等

**貸出金以外の運用
に関する事項**

安全性と流動性を重視した安定収益の
ためJA県信連預金や国債等の有価証券
で運用しています。

JA県信連等預金残高	96,848 百万円
有 価 証 券 残 高	9,780 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成24年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

○「地域の福祉活動に役立てて」 チャリティー募金を管内1市3町へ寄贈！

平成23年7月5日、JA年金友の会・共済友の会チャリティーゴルフ大会で、多くの参加者にご協力をいただいたチャリティー募金は、今年は東日本大震災の被災者の方々へ寄贈させていただきました。

○被災地で復興のお手伝い！

平成23年7月～9月にかけて、被災地を支援するための東日本大震災JAグループ支援隊に、当JAから職員6名が参加し、3班に分かれてそれぞれ1週間、被災地で圃場のガレキ撤去や被災農家のハウス復興支援などのお手伝いをしてきました。



○農体験「ちゃぐりんフェスタ」 管内4地区で開催！



JAでは、次世代を担う子どもたちに、「生きる源となる食べ物やそれらを生産する農業について、もっと理解や知識を深めてほしい」との願いから管内の小学生を対象に「ちゃぐりんフェスタ」を開催しています。

平成23年8月、夏休みを中心に、管内4地区で開催し、小学生約160名がスイカやブルーベリーなど、管内の生産物の収穫体験やJAの施設見学、食育図書「ちゃぐりん」の読書会など、様々な企画で楽しく過ごしました。昼食は、地元産の新鮮な野菜を使ったアンパンマン寿司などを作って美味しくいただきました。



○農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JA埼玉ひびきでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

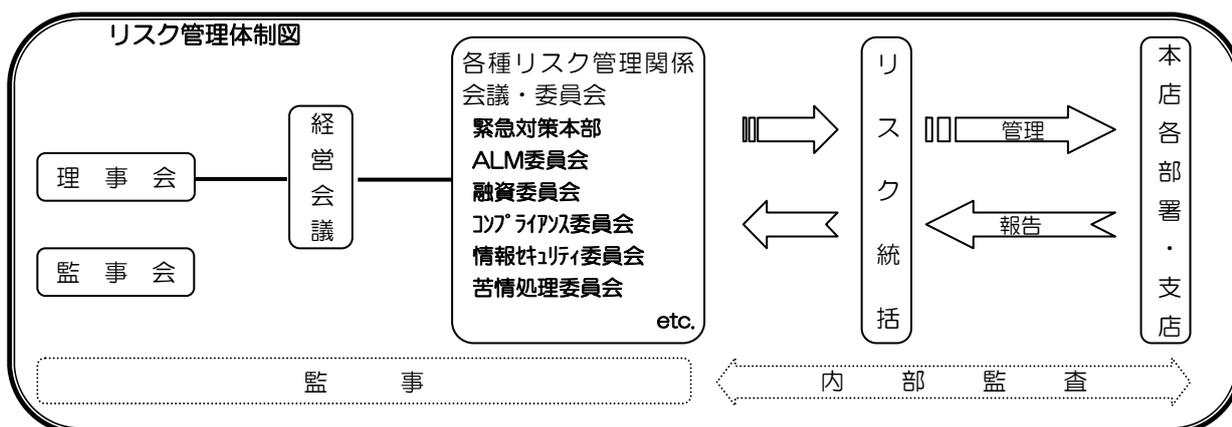
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JA埼玉ひびきでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための総合審査室を設置するとともに、情報セキュリティー委員会やコンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JA埼玉ひびきでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：

流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：

事務リスクとは、役職員の謝った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：

情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

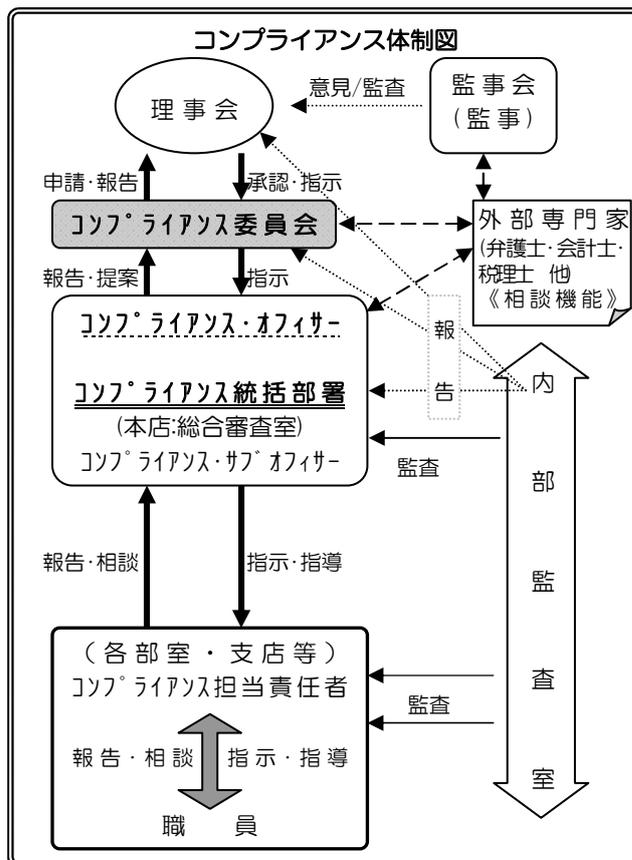
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JA埼玉ひびきでは、代表理事組合長以下役員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JA埼玉ひびきでは、コンプライアンス統括部署を総合審査室として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：本店総合審査室

（電話：0495-24-7703（月～金 8時30分～17時30分））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所(電話：048-823-7231)にお申し出ください。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話：本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

4 . 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JA埼玉ひびきでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

○親と子のふれあい活動 「JA埼玉ひびきの杯」

平成23年4月3日、「JA埼玉ひびきの杯」兼児玉郡市少年野球春季大会が開幕しました。この大会は、親と子のふれあいと参加者相互の親睦を深める活動の一環としてスタートし、13回目を迎えました。管内から13チーム・200名の児童が参加して、約1ヶ月にわたり熱戦が繰り広げられました。



○県大会かけて35チームが熱戦！



平成23年4月20日、JA年金友の会は、第14回グラウンドゴルフ大会を開催し、管内から35チーム・200名の会員が参加しました。会員たちは、日頃の練習の成果を発揮し、接戦につく接戦で大会はおおいに盛り上がりました。上位3チームは、県大会に出場し、個人の部では優勝という素晴らしい成績を収めました。

○親子で、「玉ねぎ」の収穫体験！

平成23年5月1日、JAとJA児玉地区玉ねぎ部会は、県内の親子を対象に「玉ねぎ」の収穫体験と料理教室を開催しました。県内一の生産量を誇る児玉さんの玉ねぎを実際に親子で楽しく収穫しました。昼食は、親子で採れたての玉ねぎを使った新鮮野菜サラダとカレーを作っておいしくいただきました。



○楽しい1日「高齢者ふれあいの集い」！



平成23年7月8日、JAは美里地区で高齢者ふれあいの集いを開催し、たくさん的高齢者の方が元気に参加しました。当日は、ハーブを使った生け花教室や地元警察署の協力による交通安全教室が行われました。

昼食は、管内のお米や野菜を使用した特製の手作り弁当をみんなでおいしくいただき、とても楽しく1日を過ごしました。

○共済親子の集いで、夏休みを満喫！

平成23年8月6日、JA共済友の会は毎年恒例の「親子の集い」を開催し、東京ディズニーシーで楽しい1日を過ごしました。当日は、254名の会員が参加し、様々なアトラクションやパレードなどを楽しみました。

今後も、JAでは同友の会と協力し、会員相互の親睦を深めるとともに、会員の福利厚生を促進する活動に取り組んでいます。



○上里ラーメン登場！

平成23年10月3日、上里町で生産される小麦「農林61号」を使ったご当地ラーメン「上里ラーメン」が発売されました。関越道・上里SA（サービスエリア）の上里レストランプリンスを経営する西武鉄道（株）と上里町生産者、JA、製粉・製麺会社が連携・協力して「農林61号」を使ったラーメンを開発しました。麺は、地粉を50%使用した平打ちの縮れ麺で、着色料を使用しないため、一般の麺よりやや白いのが特徴です。上里SAの上里レストランプリンス内のフードコートで食べられますので、ぜひ、ご賞味ください。



○皆様の善意が県内各小学校の横断旗へ！

平成23年11月12日、JAはアグリホール児玉で、「人形・ぬいぐるみ供養祭」を行い、管内から多くの方が参加して思い出の詰まった人形たちと最後の別れを惜しみました。同時に、行われたチャリティー募金は、(財)埼玉県農協福祉事業団へ寄付され、横断旗の作成費用として大切に使われます。この横断旗は、毎年県内の全小学校へ配布されています。



○連合青年部が研修会開催！



JA連合青年部は、平成24年1月19日、本庄市内でJA常勤役員と意見交換会を開催し、部員やJA役員など約70名が参加しました。

意見交換会では、部員が「JAの営農事業計画」について質問されると、富田組合長は、「市場や消費者の要望を的確に見極め、農業者の所得向上及び安定化に努めていく」と回答するなど、活発かつ有意義な意見交換が行われました。

【資料編】

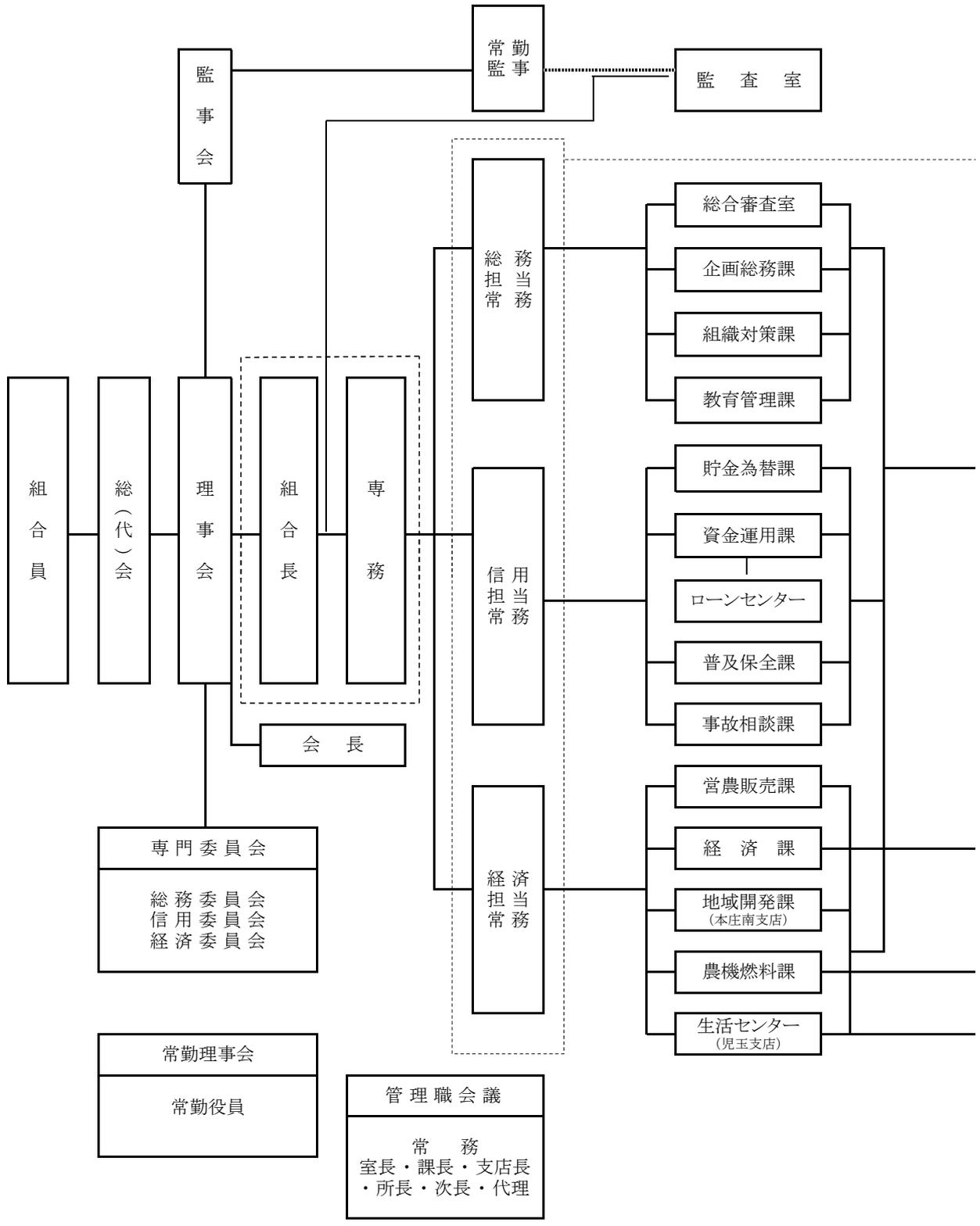
	ページ
組合に関する状況	22
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	
組合員組織	
業務内容	25
JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	
JA埼玉ひびきのの商品・サービス	28
貯金・ローン・共済等商品のご案内	
業績・財務関係の状況	34
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	34
財務諸表	36
貸借対照表	
損益計算書	
注記表等	
剰余金処分計算書	
部門別損益計算書	
確認表	
各種事業の状況	52
信用事業の状況	
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	
共済事業の状況	
その他事業の状況	
自己資本比率・利益率	64

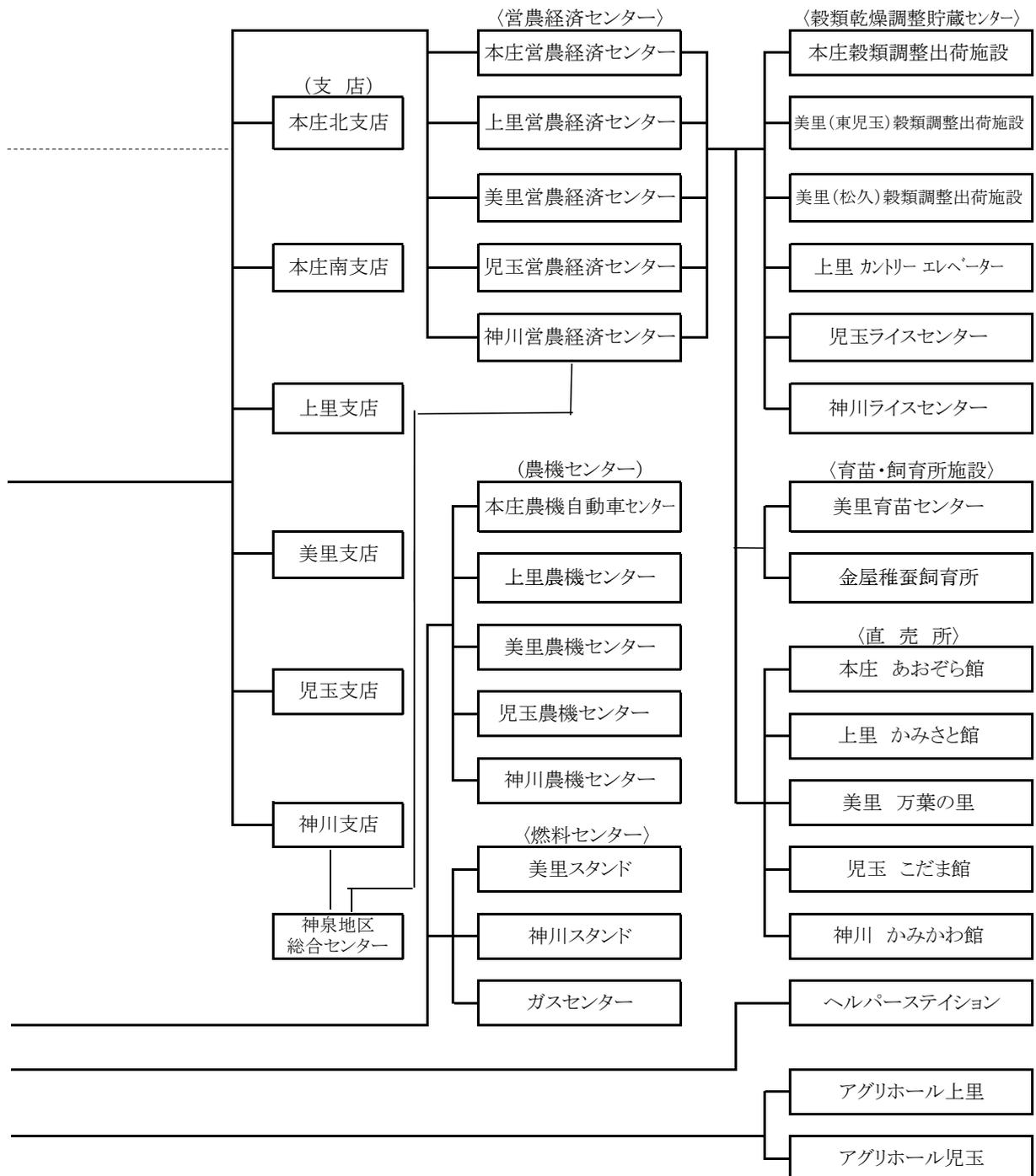
組合に関する状況

地区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

組織図 (平成24年4月1日現在)





役員 (平成24年7月1日現在)

代表理事組合長	富田 実央	理	理事 塚越 光男	理	理事 田村 勝
代表理事専務	田島 正澄	理	理事 内山 英明	理	理事 高橋 文子
常務理事	塚越 利彦	理	理事 細野 俊文	理	理事 白石 光江
常務理事	小賀野 昇	理	理事 福田 富治	会長	理事 鯨井 武明
常務理事	蓮 博政	理	理事 根岸 國重	理	理事 根岸 嘉治
理事	塩原 英彦	理	理事 福嶋 榮次	代表	理事 吉田 功
理事	伊藤 勝行	理	理事 杉山 英雄	常勤	理事 岡芹 孝一
理事	笠原 六郎	理	理事 分須 正志	員外	理事 鹿田 宏二
理事	四方田 勉	理	理事 大塚 一男	監	理事 小暮 榮
理事	井古田 忠男	理	理事 峯岸 昭一	監	理事 鈴木 清作
理事	倉林 道雄	理	理事 鈴木 昭治	監	理事 新井 一紀
理事	三ッ間 文五郎	理	理事 萩原 博司	監	理事 須賀 淳吉
理事	小暮 健一	理	理事 堀川 芳光	監	理事 堀越 祐一
理事	海澤 猪一	理	理事 渋井 清		
理事	松本 健夫	理	理事 櫻澤 泰信		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区分	平成23年3月期	平成24年3月期
正組合員	10,617	10,494
うち個人	10,562	10,439
うち法人	55	55
准組合員	6,215	6,270
うち個人	6,112	6,167
うち法人	103	103
合計	16,832	16,764

職員の状況

区分	平成23年4月1日			平成24年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	154	52	206	158	50	208
営農指導員	15	0	15	17	0	17
生活指導員	0	6	6	0	6	6
その他の職員	25	86	111	29	89	118
合計	194	144	338	204	145	349

組合員組織等

組織の名称	代表者氏名	主な活動内容	支部数	構成員
農家組合	—	生産資材等の予約注文取りまとめなど	269	7,855
一元生産部会	—	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	54	1,819
(任意)生産部会	—	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	18	74
採種組合	—	生産物の品質向上および安定供給に取り組む	3	131
養蚕部会	田島 保男	稚蚕の共同飼育など	1	8
酪農部会	田端 勝義	生乳の生産性向上および販売高向上に取り組む	1	37
直売所生産者部会	—	生製品の安定供給および販売力強化に取り組む	7	925
連合女性部	岡部 良江	自己啓発活動、地域貢献活動など	5	302
連合青年部	木村 雅之	自己啓発活動など	5	151
年金友の会	木島 徹治	会員の親睦および健康増進等の活動	1	8,229
共済友の会	山口 修	会員の親睦および健康増進等の活動	1	3,189
ひびきの南部選果機利用組合	海北 昌宏	キュウリ・ナスの選果および出荷	1	173

業務内容

当JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《 JA 埼玉ひびき の 事業・業務のご案内 》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

- (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い
- (3) 債務の保証
- (4) 地方債等の引受
- (5) 振替業
- (6) 国債の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

営 農 ・ 生 活 指 導 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のため

の活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(健康管理講習・料理講習・共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

J A 埼玉ひびきのの商品・サービス

貯金商品一覧

種 類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金に随時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由 (30万円型は支払数で出し入れ制限)	1円以上	
総 合 口 座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。(スーパー/自由金利型/変動金利/期日指定定期の受入れ可)	自動継続扱い (1ヶ月～5年)	(ス/変/期) 1円以上 (自)1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金 (自由金利型)	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
ス ー パ ー 積 金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 (通増式は 1,000円以上)	
積 立 定 期 貯 金	積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上	
年 金 積 立 定 期	年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。	62ヶ月以上 (2ヶ月以上の 据置期間あり)	100円以上	
譲 渡 性 貯 金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間～2年	5千万以上 1千万単位	

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保	
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方 (完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76才未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (団信付保)	
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要)	ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (団信付保)	
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
カ イ ド ロ ー ン	JA50	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方 (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人必要)	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
	JA500	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
JA 農機ハウスローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時76才未満)	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	1,800万円以内 (所用資金の範囲内)	10年以内(他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	元利均等毎月返済・元金均等毎月返済	基金協会保証	
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証	
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内 (無担保は借入額500万円以内、100万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)	
JA 福祉介護ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族 (完済時71才未満)	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金	10万円～1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証	
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時70才未満)	組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内)	10年以内 (運転資金は、5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証	
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証	

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種類	内容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店および各支店でご利用できます。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、ＪＡ埼玉ひびきのの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ＡＴＭでご利用できます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。 ※現金でのご利用はできません。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホ ー ム バ ン キ ン グ フ ァ ー ム バ ン キ ン グ	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。 iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡ埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成24年4月1日現在）

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		630円	630円	630円	630円	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	210円	420円	630円	
			3万円以上	210円	420円	630円	840円	
	文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	210円	420円	420円	630円	
		3万円以上	210円	420円	630円	630円	735円	
	定 時 送 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	105円	210円	315円	420円
			3万円以上	無料	315円	420円	525円	630円
文書 (各1件につき)		3万円未満	無料	105円	210円	315円	420円	
		3万円以上	無料	315円	420円	525円	525円	
現金自動化機器(ATM) (各1件につき)	1万円未満	無料	105円	210円	210円	315円		
	1万円以上3万円未満	無料	105円	210円	210円	420円		
	3万円以上	無料	210円	420円	420円	630円		
	インターネット/メール/ ファーム(各1件につき)	3万円未満	無料	105円	105円	105円	210円	
		3万円以上	無料	210円	210円	210円	315円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種類		手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 630円
	至急扱い	1通につき 840円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 630円
	取立手形の組戻料	1通につき 630円
	不渡手形の返却料	1通につき 630円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 630円

(630円を超える経費を要する場合は、その実費)

【円貨両替（窓口）】

希望金額の合計枚数	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 1,000枚まで	1,001～ 2,000枚まで	2,001枚 以上
手数料	無料	210円	315円	1,000枚毎 に100円を 加算

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手 1冊50枚綴り	630円
約束手形帳 1冊25枚綴り	525円
為替手形帳 1冊 (1枚)	32円
専用約束手形(マル専手形) (1枚)	525円
マル専当座開設手数料	3,150円

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	420円
融資証明書発行 1通あたり	1,050円
自己宛小切手発行 1通あたり	525円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,050円
ICキャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行	1,050円
JAバンクカードからキャッシュカードへの変更	1,050円
JAネットバンク基本利用手数料 (1ヶ月)	無料
ローンカード再発行	1,050円

【融資関係手数料】

種類	手数料	種類	手数料
住宅ローン 新規実行	10,500円	住宅ローン 条件変更(金利条件含む)	2,100円
住宅ローン 繰上返済(3年未満)	1,575円	統一ローン 新規実行	1,050円
住宅ローン 繰上返済(3～7年未満)	735円	カードローン 新規実行・極度額変更	1,050円
住宅ローン 繰上返済(7年以上)	無料	信用調査及び担保の調査・保管に係る費用	実費
住宅ローン 一部繰上返済	2,100円		

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保証も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありませんでしたが、年間増額1,773百万円、残高は124,023百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行いました。地方公共団体等からの大口償還があり、492百万円の期首割れとなり、貸出残高は16,969百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替7千件、666,153万円で被仕向為替57千件、1,044,542万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は2,350万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は406億円を挙績し、保有契約高は4,363億円となりました。

また、年金共済新契約高においても122百万円、自動車共済新契約17千件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課及び営農渉外（TAC）を中心に取扱体制の確立に努めた結果、4,471百万円の手扱実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は7,846百万円となりました。

資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関する総合相談業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高は391百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を299百万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても207百万円を計上することができました。

自己資本比率については、19.41%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み8,091万円の圧縮を図ることができました。

主要な経営指標等の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
出資金（百万円）	1,572	1,566	1,602	1,631	1,627
（出資口数）	15,724,192	15,667,819	16,022,982	16,312,054	16,270,726
単体自己資本比率（%）	19.90%	20.42%	19.83%	19.43%	19.41%
職員数（人）	325人	331人	337人	334人	339人

	（単位：百万円）				
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産額	133,069	133,554	132,349	133,154	134,700
貸出金	15,868	16,584	17,865	17,362	16,911
有価証券	10,848	10,971	1,0503	9,997	9,780
貯金	122,036	122,270	121,417	122,249	124,023
純資産額	7,207	7,411	7,642	7,759	7,933
経常収益	2,265	2,411	2,374	2,263	2,296
信用事業収益	892	925	911	835	847
共済事業収益	786	846	792	755	736
農業関連事業収益	405	431	449	426	466
その他の事業収益	182	209	222	274	272
経常利益	223	351	300	293	299
当期剰余金（注）	110	286	216	121	207
剰余金配当の金額	31	46	31	24	24
出資配当額	31	46	31	24	24
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)		平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	123,350,640	124,072,008	1 信用事業負債	122,498,167	124,233,952
(1)現金	515,173	564,254	(1)貯金	122,249,211	124,023,167
(2)預金	95,594,415	96,930,121	(2)借入金	108,252	100,867
系統預金	95,593,887	96,848,974	(3)その他の信用事業負債	140,703	109,918
系統外預金	527	81,146	未払費用	121,754	85,392
(3)有価証券	9,997,694	9,780,585	その他の負債	18,948	24,525
国債	953,367	734,156	2 共済事業負債	960,874	907,536
地方債	2,739,941	2,740,473	(1)共済借入金	272,697	272,829
政府保証債	703,534	703,361	(2)共済資金	355,099	326,688
金融債	5,600,851	5,602,594	(3)共済未払利息	3,729	4,021
(4)貸出金	17,362,036	16,911,227	(4)未経過共済加収入	314,073	289,974
(5)その他信用事業資産	129,918	122,234	(5)共済未払費用	14,145	12,478
未収収益	119,345	101,810	(6)その他の共済事業負債	1,127	1,543
その他の資産	10,573	20,424	3 経済事業資産	311,892	323,560
(6)貸倒引当金	△248,599	△236,414	(1)支払手形	—	—
2 共済事業資産	276,560	277,405	(2)経済事業未払金	215,255	237,779
(1)共済貸付金	272,697	272,829	(3)経済受託債務	96,526	85,749
(2)共済未収利息	3,729	4,021	(4)その他の経済事業負債	110	31
(3)その他共済事業資産	1,161	1,580	4 雑負債	311,244	257,716
(4)貸倒引当金	△1,029	△1,027	(1)未払法人税等	47,167	9,700
3 経済事業資産	866,379	848,247	(2)リース債務	—	3,095
(1)受取手形	—	—	(3)資産除去債務	104,019	96,561
(2)経済事業未収金	777,231	719,414	(4)その他の負債	160,057	148,359
(3)経済受託債権	34,905	29,628	5 諸引当金	1,312,830	1,044,571
(4)棚卸資産	158,411	182,010	(1)賞与引当金	45,333	42,866
購買品	143,756	158,515	(2)退職給付引当金	1,243,651	983,786
その他の棚卸資産	14,654	23,495	(3)役員退職慰労金引当金	23,845	17,918
(5)その他の経済事業資産	11,481	8,474			
(6)貸倒引当金	△115,650	△91,281	負債の部合計	125,395,008	126,767,337
4 雑資産	201,735	198,260			
5 固定資産	2,621,653	2,552,675	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	2,621,242	2,552,461	1 組合員資本	7,696,079	7,873,878
建物	3,425,835	3,374,395	(1)出資金	1,631,205	1,627,072
機械装置	753,880	744,293	(2)回転出資金	—	—
土地	1,188,147	1,188,147	(3)資本準備金	15,263	15,263
リース資産	5,053	5,053	(4)利益剰余金	6,052,542	6,235,884
その他の有形固定資産	1,164,184	1,181,317	利益準備金	2,181,580	2,251,580
減価償却資産累計額	△3,915,859	△3,940,744	その他利益剰余金	3,870,962	3,984,304
(2)無形固定資産	410	213	(うち目的積立金)	803,780	826,843
リース資産	—	—	(うち特別積立金)	2,640,756	2,640,756
その他の無形固定資産	410	213	当期末処分剰余金	426,424	516,705
6 外部出資	5,491,382	6,486,514	(うち当期剰余金)	121,158	207,473
(1)外部出資金	5,491,382	6,496,232	(5)処分未済持分	△2,931	△4,341
(2)外部出資等損失引当金	—	△9,718	2 評価・換算差額等	63,452	59,171
7 繰延税金資産	346,189	265,275	(1)その他有価証券評価差額金	63,452	59,171
8 繰延資産	—	—			
			純資産の部合計	7,759,532	7,933,050
資産の部合計	133,154,540	134,700,388	負債及び純資産の部合計	133,154,540	134,700,388

■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
1 事業総利益	2,263,346	2,296,797
(1) 信用事業収益	1,070,927	1,017,380
資金運用収益	1,014,834	954,499
(うち預金利息)	(559,701)	(532,251)
(うち有価証券利息)	(135,262)	(124,997)
(うち貸出金利息)	(319,860)	(297,248)
(うちその他受入利息)	(10)	(2)
役務取引等収益	34,068	34,514
その他事業直接収益	7,880	11,580
その他経常収益	14,144	16,785
(2) 信用事業費用	235,671	169,679
資金調達費用	135,484	88,960
(うち貯金利息)	(129,389)	(83,247)
(うち給付補填備金繰入)	(3,558)	(3,334)
(うち借入金利息)	(2,528)	(2,370)
(うちその他支払利息)	(8)	(7)
役務取引等費用	6,135	7,058
その他経常費用	94,051	73,660
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(Δ12,184)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
信用事業総利益	835,256	847,701
(3) 共済事業収益	843,587	828,982
共済付加収入	818,724	796,291
共済貸付金利息	8,405	8,473
その他の収益	16,457	24,217
(4) 共済事業費用	88,186	92,980
共済借入金利息	8,405	8,473
共済推進費	60,598	64,475
共済保全費	9,842	10,856
その他の費用	9,339	9,175
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(Δ2)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
共済事業総利益	755,401	736,001
(5) 購買事業収益	4,350,594	4,533,983
購買品供給高	4,264,826	4,471,383
購買手数料	286	239
その他の収益	85,480	62,360
(6) 購買事業費用	3,907,800	4,070,198
購買品供給原価	3,753,768	3,942,005
購買品供給費	110,589	108,688
その他の費用	43,441	19,504
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(Δ24,368)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
購買事業総利益	442,793	463,785
(7) 販売事業収益	178,625	305,405
販売品販売高	31,145	128,276
販売手数料	125,023	150,095
その他の収益	22,457	27,033
(8) 販売事業費用	63,365	107,125
販売品販売原価	30,454	69,510
販売費	7,416	9,035
その他の費用	25,495	28,579
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
販売事業総利益	115,260	198,279
(9) 農業倉庫事業収益	6,964	8,156
(10) 農業倉庫事業費用	267	2,480
農業倉庫事業総利益	6,697	5,676

(11)加工事業収益	11,172	8,982
(12)加工事業費用	1,797	1,043
加工事業総利益	9,375	7,939
(13)利用事業収益	18,023	96,349
(14)利用事業費用	12,090	62,010
利用事業総利益	5,933	34,339
(15)福祉事業収益	—	20,728
(16)福祉事業費用	—	14,840
福祉事業総利益	—	5,887
(17)宅地等供給事業収益	13,876	17,442
(18)宅地等供給事業費用	434	765
宅地等供給事業総利益	13,441	16,676
(19)その他事業収益	411,818	35,355
(20)その他事業費用	302,130	27,250
その他事業総利益	109,687	8,104
(21)指導事業収入	18,035	14,644
(22)指導事業支出	48,535	42,239
指導事業収支差額	△30,500	△27,595
2 事業管理費	2,090,483	2,091,652
(1)人件費	1,511,249	1,534,256
(2)業務費	179,245	175,317
(3)諸税負担金	70,148	57,180
(4)施設費	327,192	320,804
(5)その他事業費用	2,648	4,093
事業利益	172,863	205,144
3 事業外収益	134,751	146,696
(1)受取雑利息	2,094	1,789
(2)受取出資配当金	57,164	65,466
(3)賃貸料	23,802	30,155
(4)貸倒引当金戻入益	—	—
(5)償却債権取立益	—	—
(6)雑収入	51,689	49,285
4 事業外費用	14,285	52,443
(1)支払雑利息	—	—
(2)賃貸費用	—	20,573
(3)貸倒引当金繰入額	—	543
(4)貸倒損失	—	—
(5)寄付金	62	1,341
(6)外部出資等損失引当金繰入額	—	9,718
(7)雑損失	14,223	20,267
経常利益(又は経常損失)	293,328	299,397
5 特別利益	38,784	29,685
(1)固定資産処分益	217	—
(2)一般補助金	2,660	459
(3)固定資産税還付金	23,073	—
(4)その他の特別利益	12,833	—
(5)土地収用補償金	—	15,482
(6)原発事故賠償金	—	6,300
(7)AED受贈益	—	2,263
(8)車両受贈益	—	5,179
6 特別損失	100,526	10,224
(1)固定資産処分損	1,671	9,765
(2)固定資産圧縮損	2,660	459
(3)資産除去債務会計基準の適用に伴う影響費	96,194	—
税引前当期利益	231,587	318,858
法人税・住民税及び事業税	58,600	25,182
法人税等調整額	51,828	86,202
法人税等合計	110,428	111,384
当期剰余金	121,158	207,473
当期首繰越剰余金	255,379	221,793
目的積立金目的取崩額	49,886	87,438
当期末処分剰余金	426,424	516,705

■ 注 記 表 等

平成23年度月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)																						
<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当がありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p> b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(印紙・証紙等)・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建 物(附属設備を除く)</p> <p> a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p> b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p> c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p> イ. 建物以外</p> <p> a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p> b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,975千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も447千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	<p>1. 継続組合の前提に関する注記 該当がありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p> b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(印紙・証紙等)・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建 物(附属設備を除く)</p> <p> a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p> b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p> c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p> イ. 建物以外</p> <p> a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p> b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,982千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も3,877千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>当組合の外 出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	外部出資等損失引当金	当組合の外 出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																						
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																						
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。																						
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																						
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																						
種 類	計 上 基 準																						
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」) すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																						
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込のうち当期負担分を計上しています。																						
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																						
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																						
外部出資等損失引当金	当組合の外 出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。																						

(4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) 会計方針の変更
当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。
これにより、事業利益は1,459千円、経常利益は1,459千円、税引前当期利益は97,654千円それぞれ減少しています。

(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項
長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記 累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	102,026	—
機械装置・器具備品	29,425	—
車 両 運 搬 具	2,660	2,660
合 計	134,111	2,660

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両138台、ATM13台については、リース契約により使用しています。

① ファイナンス・リース(平成20年3月31日以前契約締結のもの)
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械装置	工具・器具・備品	車両運搬具	その他	合計
取得価額相当額	684	122,793	28,035	23,128	174,642
減価償却累計相当額	247	84,897	23,192	18,135	126,472
期末残高相当額	436	37,896	2,683	4,992	46,009

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	26,535千円
1年超	18,817千円
合計	45,353千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	40,321千円
減価償却費相当額	32,382千円
支払利息相当額	6,097千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

② リース資産の内容および減価償却の方法(平成20年4月1日以降契約締結のもの)

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
・有形固定資産
本店ビジネスホン式です。

(4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) 長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

(8) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用(追加情報)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益としており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

従来、賃貸施設に係る減価償却費等は事業管理費に計上していましたが、金額の重要性を考慮し、当事業年度より事業外費用の「賃貸費用」として計上することとしました。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	102,026	—
機械装置	17,901	459
器具・備品	12,443	—
車両運搬具	2,660	—
合 計	135,030	459

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両133台、ATM13台については、リース契約により使用しています。

① ファイナンス・リース(平成20年3月31日以前契約締結のもの)
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械装置	工具器具・備品	車両運搬具	その他	合計
取得価額相当額	684	115,999	9,482	23,128	149,294
減価償却累計相当額	389	97,085	9,482	22,154	129,111
期末残高相当額	295	18,914	0	973	20,183

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	10,690千円
1年超	9,757千円
合計	20,448千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	28,316千円
減価償却費相当額	27,584千円
支払利息相当額	1,473千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

② リース資産の内容および減価償却の方法(平成20年4月1日以降契約締結のもの)

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
・有形固定資産
本店ビジネスホン式です。

リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法によっています。

- ③ オペレーティング・リース
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	33,833千円
1年超	72,509千円
合計	106,343千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種類	金額	目的
預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
預金	100千円	本市水道料口座引落の担保
預金	100千円	上里町水道料口座引落の担保
預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	16,907千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	—千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	697,032千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約 支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	15,336千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	—千円
合計		712,368千円

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、〇〇%は〇〇業に対するものであり、当該〇〇業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法によっています。

- ③ オペレーティング・リース
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	38,526千円
1年超	168,570千円
合計	107,097千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
預金	1,900,000千円	為替決済に関する保証金
預金	100千円	本市水道料口座引落の担保
預金	100千円	上里町水道料口座引落の担保
預金	100千円	美里町水道料口座引落の担保

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	5,972千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	4,754千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	635,142千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	14,881千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	—千円
合計		654,777千円

5. 金融商品に関する注記のみ記載

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、〇〇%は〇〇業に対するものであり、当該〇〇業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に〇〇部（融資審査部）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するとALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

○市場リスクに係る定量的情報
(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。(注1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には(注2)、経済価値が4,452千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	95,594,415	95,410,299	△184,116
有価証券			
満期保有目的の債券	7,798,479	7,936,552	138,072
その他有価証券	2,199,215	2,199,215	—
貸出金(*1,2)	17,569,565		
貸倒引当金(*3)	△248,599		
貸倒引当金控除後	17,320,966	17,894,566	573,599
経済事業未収金	777,231		
貸倒引当金(*4)	△115,650		
貸倒引当金控除後	661,580	661,580	—
資産計	123,574,657	124,102,213	527,556
貯金	122,249,211	122,091,835	△157,375
負債計	122,249,211	122,091,835	△157,375

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金108,312千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するとALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。(注1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%下落したものと想定した場合には(注2)、経済価値が31,768千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	96,930,121	96,751,942	△178,179
有価証券			
満期保有目的の債券	7,398,776	7,515,661	116,884
その他有価証券	2,381,809	2,381,809	—
貸出金(*1,2)	17,068,829		
貸倒引当金(*3)	△236,414		
貸倒引当金控除後	16,832,415	17,454,690	622,275
経済事業未収金	719,414		
貸倒引当金(*4)	△91,281		
貸倒引当金控除後	628,132	628,132	—
資産計	124,171,254	124,732,235	560,981
貯金	124,023,167	123,852,732	△170,434
負債計	124,023,167	123,852,732	△170,434

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金99,624千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	5,491,382
外部出資等損失引当金	-
引当金控除後	5,491,382

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金	96,594,216	100	-	-	100	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	1,499,583	2,099,946	1,290,765	1,599,183	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	101,320	-	-	723,132	841,829	532,934
貸出金*1,2)	1,784,224	1,386,277	1,293,195	1,142,234	999,455	10,771,406
経済事業未収金*3)	593,467	-	-	-	-	-
合計	99,373,227	2,885,961	3,393,142	3,165,132	3,440,568	11,304,340

(*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）242,770千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,205,000千円については「5年超」に含めています。

(*)2 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等84,508千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*)3 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等183,763千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金*1,2)	107,810,617	6,528,226	4,953,577	601,761	472,876	-
合計	107,810,617	6,528,226	4,953,577	601,761	472,876	-

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*)2 貯金には、定期積金1,882,151千円を含めていません。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

時価が借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額		時価	評価差額
	国債	100,000		
時価が借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,598,595	1,650,438	51,842
	政府保証債	599,883	613,106	13,222
	金融債	4,900,000	4,974,300	74,300
	小計	7,198,479	7,339,164	140,684
時価が借対照表計上額を超えないもの	金融債	600,000	597,388	△2,612
	小計	600,000	597,388	△2,612
合計		7,798,479	7,936,552	138,072

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	取得原価または償却原価		貸借対照表計上額	評価差額	
	国債	808,159			853,367
	時価が借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,099,905	1,141,346	41,440
		政府保証債	99,851	103,651	3,799
金融債		100,000	100,851	851	
合計		2,107,917	2,199,215	91,298	

なお、上記評価差額から繰延税金負債27,845千円を差し引いた額63,452千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	6,496,232
外部出資等損失引当金	△9,718
引当金控除後	6,486,514

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(*) 埼玉県畜産共同飼育安定資金協会が平成24年12月で解散することから同協会への出資金9,718千円について引当金として計上しました。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金	96,929,921	-	-	100	100	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,499,826	2,099,966	1,299,829	1,599,368	800,000	99,786
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	722,639	623,496	934,379	101,296
貸出金*1,2)	1,699,606	1,347,126	1,197,938	1,053,469	2,091,222	9,370,900
経済事業未収金*3)	576,597	-	-	-	-	-
合計	100,705,950	3,447,092	3,220,406	3,276,432	3,825,701	9,571,982

(*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）217,861千円については「1年以内」に含めています。

(*)2 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等208,940千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等142,817千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金*1,2)	112,338,749	6,034,696	4,548,643	472,731	628,345	-
合計	112,338,749	6,034,696	4,548,643	472,731	628,345	-

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

時価が借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額		時価	評価差額
	国債	99,786		
時価が借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,599,046	1,645,416	46,369
	政府保証債	599,943	606,870	6,926
	金融債	5,000,000	5,062,878	62,878
	小計	7,298,776	7,415,770	116,993
時価が借対照表計上額を超えないもの	金融債	100,000	99,891	△109
	小計	100,000	99,891	△109
合計		7,398,776	7,515,661	116,884

- ② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	取得原価または償却原価		貸借対照表計上額	評価差額	
	国債	600,259			634,370
	時価が借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,099,929	1,141,427	41,497
		政府保証債	99,890	103,418	3,527
金融債		500,000	502,594	2,594	
合計		2,300,079	2,381,809	81,729	

なお、上記評価差額から繰延税金負債22,557千円を差し引いた額59,171千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	103,780	3,823	—
政府保証債	104,010	4,057	—
合計	207,790	7,880	—

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度において、減損処理を行っていません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△2,254,747千円
年金資産（DB）	1,011,095千円
退職給付引当金	△1,243,651千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	79,971千円
臨時に支払った割増退職金の額	1,196千円
その他	△121千円
合計	81,046千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特別年金等の業務に要する費用に充てるため加出した特別業務負担金（20,350千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、328,702千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

繰延税金資産		金額
役員退職慰労引当金超過額		7,272
退職給付引当金超過額		361,363
貸倒引当金超過額		96,494
賞与引当金超過額		13,826
貸出金自己否認		1,393
J A商品券		1,675
賞与引当金繰入法定福利費		1,823
未払事業税・地方法人特別税		3,375
減損損失（土地）		4,602
減損損失（建物等）償却超過額		4,523
資産除去債務		31,725
その他		1,185
小計		529,262
評価性引当額		△144,965
繰延税金資産合計		384,294
繰延税金負債		金額
その他有価証券評価差額金		27,845
全農外部出資評価益		8,319
有形固定資産（除去費用）		1,941
繰延税金負債合計		38,106
繰延税金資産（負債）の純額		346,189

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	219,584	11,580	—
合計	219,584	11,580	—

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度において、減損処理を行っていません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△2,117,605千円
年金資産（DB）	1,133,818千円
未積立退職給付債務	△983,786千円
退職給付引当金	△983,786千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	77,361千円
臨時に支払った割増退職金の額	0千円
その他	△129千円
合計	77,232千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特別年金等の業務に要する費用に充てるため加出した特別業務負担金（20,677千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、325,437千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

繰延税金資産		金額
役員退職慰労引当金超過額		4,945
退職給付引当金超過額		271,525
貸倒引当金超過額		77,900
賞与引当金超過額		12,559
一括償却資産限度超過額		785
貸出金自己否認		704
J A商品券		1,222
賞与引当金繰入法定福利費		1,711
減損損失（土地）		4,164
減損損失（建物等）償却超過額		3,311
資産除去債務		26,905
未払事業税・地方法人特別税		1,127
外部出資等損失引当金		2,874
その他		673
小計		410,386
評価性引当額		△113,528
繰延税金資産合計		296,858
繰延税金負債		金額
その他有価証券評価差額金		22,557
全農外部出資評価益		7,528
有形固定資産（除去費用）		1,441
未収還付源泉所得税		55
繰延税金負債合計		31,582
繰延税金資産（負債）の純額		265,275

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		30.5%
調 整	交際費等の損金不算入額	4.9%
	受取配当等の益金不算入額	△3.4%
	住民税均等割額	1.5%
	評価性引当額の増減	13.9%
	その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.7%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	103,542千円
時の経過による調整額	476千円
期末残高	104,019千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む)、神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		30.5%
調 整	交際費等の損金不算入額	3.5%
	受取配当等の益金不算入額	△2.9%
	住民税均等割額	1.1%
	評価性引当額の増減	△9.9%
	税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	9.0%
	その他	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.9%

(3) 法人税等の税率の変更による修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.5%から、指定期間内に開始する事業年度については29.3%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が28,619千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,370千円増加(減少)し、法人税等調整額が25,655千円増加しています。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	104,019千円
時の経過による調整額	800千円
資産除去債務の履行による減少額	△8,258千円
期末残高	96,561千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所(ライスセンター含む)、神川出荷所(ライスセンター含む)に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成23年3月期 (総代会承認日 平成23年6月14日)		平成24年3月期 (総代会承認日 平成24年6月26日)	
	I 当期末処分剰余金		426,424	
II 剰余金処分量		204,631		314,216
利益準備金	70,000		70,000	
出資配当金	24,131		24,216	
特別配当金	—		—	
任意積立金	110,500		220,000	
うち目的積立金	110,500		220,000	
うち特別積立金	—		—	
III 次期繰越剰余金		221,793		202,488

平成23年3月期および平成24年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ15,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成23年3月期 1.5% 平成24年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成24年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,887,411	1,017,380	828,982	2,643,850	2,383,842	13,355	
事業費用 ②	4,590,614	169,679	92,980	2,177,564	2,111,612	38,777	
事業総利益 ③ (①-②)	2,296,797	847,701	736,001	466,286	272,230	△25,422	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤)	2,112,225 (127,440) (1,369,921)	609,028 (21,570) (370,784)	582,811 (21,570) (375,067)	500,239 (48,617) (320,063)	370,289 (35,681) (260,157)	49,857 (0) (43,848)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦)		213,346 (3,856) (59,160)	183,714 (3,321) (50,944)	118,525 (48,617) (32,867)	71,115 (1,285) (19,720)	5,926 (107) (1,643)	△592,628 (△10,712) (△164,335)
事業利益 ⑧ (③-④)	184,571	238,672	153,190	△33,953	△98,058	△72,279	
事業外収益 ⑨ うち共通分 ⑩	146,696	52,810	45,476	29,339	17,603	1,466	△146,696
事業外費用 ⑪ うち共通分 ⑫	31,870	11,473	9,879	6,374	3,824	318	△31,870
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	299,397	280,009	188,787	△10,988	△84,279	△74,131	
特別利益 ⑭ うち共通分 ⑮	29,685	10,686	9,202	5,937	3,562	296	△29,685
特別損失 ⑯ うち共通分 ⑰	10,224	3,680	3,169	2,044	1,226	102	△10,224
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	318,858	287,015	194,819	△7,096	△81,944	△73,936	
営農指導事業分配賦額⑲		14,787	14,787	22,181	22,181	△73,936	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	318,858	272,228	180,032	△29,277	△104,125		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
 ○共通管理費
 事業総利益割合を基礎とした基準
 ○事業外収益、事業外費用、特別収益、特別損失
 共通管理費と同様の基準
- (2) 営農指導事業
 経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.0	31.0	20.0	12.0	1.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	134,700	124,072	277	530	318		9,502
総資産(共通資産 配分後)	134,700	127,493	3,223	2,430	1,458	95	

■部門別損益計算書（平成23年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,923,626	1,070,927	843,587	2,552,947	2,438,631	17,531	
事業費用 ②	4,660,279	235,671	88,186	2,126,500	2,164,409	45,511	
事業総利益 ③	2,263,346	835,256	755,401	426,446	274,222	△27,979	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤）	2,090,483 (5,030)	662,594 (120)	569,475 (189)	488,398 (3,214)	296,622 (1,678)	73,393 (17)	
うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費⑦）		261,058 (49,706)	239,303 (45,564)	130,529 (24,853)	87,019 (16,568)	7,251 (1,380)	△725,162 (△138,074)
事業利益 ⑧ （③－④）	172,863	172,662	185,925	△61,952	△22,400	△101,372	
事業外収益 ⑨	134,751	48,509	44,467	24,254	16,169	1,349	
うち共通分 ⑩		48,509	44,467	24,254	16,169	1,347	△134,748
事業外費用 ⑪	14,285	5,142	4,714	2,571	1,714	142	
うち共通分 ⑫		5,142	4,714	2,571	1,714	142	△14,285
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	293,328	216,028	225,678	△40,268	△7,944	△100,165	
特別利益 ⑭	38,784	13,962	12,798	6,981	4,654	387	
うち共通分 ⑮		13,962	12,798	6,981	4,654	387	△38,784
特別損失 ⑯	100,526	36,189	33,173	18,094	12,063	1,005	
うち共通分 ⑰		36,189	33,173	18,094	12,063	1,005	△100,526
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	231,587	193,802	205,304	△51,382	△15,353	△100,782	
営農指導事業分配額⑲		20,156	20,156	30,234	30,234	△100,782	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	231,587	173,645	185,147	△81,617	△45,588		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益割合を基礎とした基準

○事業外収益、事業外費用、特別収益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（2）営農指導事業

経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	36.0	33.0	18.0	12.0	1.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	133,154	123,350	276	519	347		8,660
総資産(共通資産 配分後)	133,154	126,468	3,134	2,079	1,386	86	

確 認 書

- 1 私は、平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成24年 7月26日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 富田 実央 ⑩

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	44,574,618	36.5	46,927,108	37.8	2,352,490
定期性貯金	77,674,592	63.5	77,096,057	62.2	△578,535
その他の貯金	—	—	—	—	—
計	122,249,210	100.0	124,023,167	100.0	1,773,957
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	122,249,210	100.0	124,023,167	100.0	1,773,957

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	75,792,441	100.0	75,235,414	100.0	△557,027
うち固定自由金利定期	75,780,152	99.9	75,223,113	99.9	△557,039
うち変動自由金利定期	12,289	0.1	12,301	0.1	12

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	10,884	0.1	8,850	0.1	△2,034
証書貸付金	14,863,501	85.1	14,398,493	84.8	△465,008
当座貸越	242,866	1.4	217,861	1.3	△25,005
金融機関貸付	2,344,000	13.4	2,344,000	13.8	0
合計	17,461,251	100.0	16,969,205	100.0	△492,046

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	12,285,324	71.6	11,130,696	66.7	△1,154,628
変動金利貸出	4,862,222	28.4	5,550,330	33.3	688,108
合計	17,147,546	100.0	16,681,026	100.0	△466,520

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	409	2.3	381	2.2	△28
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	350	2.0	297	1.7	△53
その他の担保	56	0.3	48	0.3	△8
計	816	4.7	727	4.3	△89
農業信用基金協会保証	10,421	59.7	10,319	60.8	△102
その他の保証	127	0.7	296	1.7	169
計	10,548	60.4	10,615	62.5	67
信用	6,096	34.9	5,626	33.2	△470
合計	17,461	100.0	16,969	100.0	△492

貸出金の用途別の内訳

(単位:百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	3,210	43.1	2,881	42.7	△329
運転資金	4,230	56.9	3,862	57.3	△368
合計	7,440	100.0	6,743	100.0	△697

業種別の貸出金残高と構成比

(単位:百万円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	2,486	14.2	2,227	13.1	△258
林 業	1	0.0			△1
漁 業					
鉱 業	44	0.2	42	0.2	△2
建 設 業	1,065	6.1	1,043	6.1	△22
製 造 業	2,484	14.2	2,527	14.8	42
電気・ガス・熱供給・水道業	175	1.0	1,242	7.3	1,066
運 輸 ・ 通 信 業	758	4.3	756	4.4	△2
情 報 通 信 業					
卸 売 ・ 小 売 業	555	3.1	508	2.9	△47
金 融 ・ 保 険 業	2,491	14.2	2,478	14.6	△13
不 動 産 業	581	3.3	578	3.4	△3
飲食店、宿泊業					
医 療 ・ 福 祉					
教育、学習支援業					
サ ー ビ ス 業	1,770	10.1	1,791	10.5	21
地 方 公 共 団 体	1,341	7.6	1,032	6.0	△308
そ の 他	3,704	21.2	2,740	16.1	△963
合計	17,461	100.0	16,969	100.0	△492

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,231,730	1,044,702	△187,028
穀 作	82,931	63,888	△19,043
野菜・園芸	484,329	416,662	△67,667
果樹・樹園農業	9,154	7,837	△1,317
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	264,130	180,004	△84,126
養鶏・養卵	41,568	64,837	23,269
養 蚕	—	—	—
その他農業	349,615	311,474	△38,141
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,231,730	1,044,702	△187,028

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	531,286	428,438	
農業制度資金	—	—	
農業近代化資金	571,911	496,576	
その他制度資金	128,532	119,688	
合 計	1,231,710	1,044,702	

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	908,187	8.9	864,423	8.8	△43,764
地 方 債	2,728,151	26.8	2,698,503	27.4	△29,648
政 府 保 証 債	729,760	7.2	699,736	7.1	△30,024
金 融 債	5,821,917	57.1	5,600,000	56.7	△221,917
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—
合 計	10,188,017	100.0	9,862,662	100.0	△325,355

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成23年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	201,320	219,113	532,934	—	—	953,367
地 方 債	—	2,739,941	—	—	—	2,739,941
政 府 保 証 債	—	703,534	—	—	—	703,534
金 融 債	1,200,000	4,400,851	—	—	—	5,600,851
合 計	1,401,320	8,063,439	532,934	—	—	9,997,693

平成24年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	533,074	201,082	—	—	734,156
地 方 債	399,876	2,340,597	—	—	—	2,740,473
政 府 保 証 債	499,950	203,411	—	—	—	703,361
金 融 債	600,000	5,002,594	—	—	—	5,602,594
合 計	1,499,826	8,079,677	201,082	—	—	9,780,585

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成23年3月期及び平成24年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期					平成24年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	100,000	101,320	1,320	1,320	—	99,786	100,616	819	819	—
地 方 債	1,598,595	1,650,438	51,842	51,842	—	1,599,046	1,645,416	46,369	46,369	—
政 府 保 証 債	599,883	613,106	13,222	13,222	—	599,943	606,870	6,926	6,926	—
金 融 債	5,500,000	5,571,688	71,688	74,300	2,612	5,100,000	5,162,769	62,769	62,878	109
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,798,479	7,936,552	138,072	140,684	2,612	7,398,776	7,515,661	116,884	116,993	109

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期					平成24年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	2,107,917	2,199,215	91,298	91,298	—	2,300,079	2,381,809	81,729	81,729	—
国 債	808,159	853,367	45,207	45,207	—	600,259	634,370	34,110	34,110	—
地方債	1,099,905	1,141,346	41,440	41,440	—	1,099,929	1,141,427	41,497	41,497	—
政府保証債	99,851	103,651	3,799	3,799	—	99,890	103,418	3,527	3,527	—
金 融 債	100,000	100,851	851	851	—	500,000	502,594	2,594	2,594	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,107,917	2,199,215	91,298	91,298	—	2,300,079	2,381,809	81,729	81,729	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
満期保有目的の債券	—	—
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	—	—
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	—	—

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破綻先債権額 (注①)	3,402	4,754
延滞債権額 (注②)	693,629	635,142
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	15,336	14,881
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	712,366	654,777

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	111,076	176,602
危険債権 (注B)	585,955	463,930
要管理債権 (注C)	15,336	14,881
小 計	712,367	655,413
正常債権 (注D)	16,768,271	16,331,930
開示対象債権合計	17,480,638	16,987,343

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成24年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	4,754	1,365	3,388	4,754	100.0
延 滞 債 権	635,142	429,899	176,427	606,327	95.4
3ヵ月以上延滞債権	14,881	14,881	—	14,881	100.0
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	645,777	446,145	179,815	625,962	96.9

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成24年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	176,602	84,793	91,809	176,602	100.0
危険債権	463,930	346,471	88,643	435,114	93.7
要管理債権	14,881	14,881	—	14,881	100.0
小計	655,413	446,145	180,452	626,597	95.6
正常債権	16,331,930				
開示対象債権債権合計	16,987,343				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成23年3月期	59,976	58,280	—	59,976	58,280	
	平成24年3月期	58,280	56,598	—	58,280	56,598	
個別貸倒引当金	平成23年3月期	181,532	190,318	7,035	174,496	190,318	
	平成24年3月期	190,318	179,816	—	190,318	179,816	
合計	平成23年3月期	241,508	248,598	7,035	234,472	248,598	
	平成24年3月期	248,598	236,414	—	248,598	236,414	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	75	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成23年度に相殺した金額はありません。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以 外 の 信 与
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに 準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先						正常先		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	16	151	7	56
	金額	17,086,720	27,991,586	6,509,657	10,200,024
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	1,874	81,278	0	18,853
雑為替	件数	1	2	0	1
	金額	435,933	600,780	151,881	226,554
合計	件数	17	153	7	57
	金額	17,524,528	28,673,645	6,661,538	10,445,421

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期	増 減
資金運用収支	879,350	865,539	△13,811
資金運用収益	1,014,834	954,499	△60,335
資金運用費用	135,484	88,960	△46,524
役務取引等収支	27,933	27,456	△477
役務取引等収益	34,068	34,514	446
役務取引等費用	6,135	7,058	923
その他信用事業収支	△72,027	△45,295	26,732
その他信用事業収益	22,024	28,365	6,341
その他信用事業費用	94,051	73,660	△20,391
信用事業粗利益	835,256	847,701	12,445
信用事業粗利益率	0.68%	0.68%	0.0%
事業粗利益	2,263,346	2,296,797	33,451
事業粗利益率	1.84%	1.70%	△0.14%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,199,151	1,014,823	0.82%	123,867,628	954,496	0.77%
うち貸出金	17,299,878	319,860	1.85%	17,303,552	297,248	1.72%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	10,237,472	135,262	1.32%	9,862,662	124,997	1.27%
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預金	95,661,801	559,701	0.59%	96,701,414	532,251	0.55%
資金調達勘定	122,071,374	135,484	0.11%	123,659,990	88,952	0.07%
うち貯金・定積	121,956,073	132,956	0.11%	123,552,120	86,582	0.07%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	115,301	2,528	2.19%	107,870	2,370	2.20%
総資金利ざや			0.21%			0.20%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成23年3月期 増減額	平成24年3月期 増減額		平成23年3月期 増減額	平成24年3月期 増減額
受取利息	△173,661	△60,325	支払利息	△103,037	△46,523
うち貸出金	△9,335	△22,612	うち貯金・定積	△102,799	△46,365
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△4,178	△10,264	うち借入金	△238	△158
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差引	△70,624	△13,802
うち預金	△160,148	△27,449			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項目	平成23年3月期	平成24年3月期	増減	
貯金・積金期末残高(A)	122,249,211	124,023,167	1,773,956	
貸出金期末残高(B)	17,461,253	16,969,205	△492,048	
貯貸率	期末(B/A)	14.3%	13.7%	△0.6%
	期中平均	14.2%	13.9%	△0.3%
有価証券期末残高(C)	9,997,694	9,780,585	△217,109	
貯証率	期末(C/A)	8.17%	7.89%	△0.28%
	期中平均	8.35%	8.03%	△0.32%

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命 総合 共済	終身共済	1,836	22,199,536	10,172	168,747,053	2,130	20,904,207	11,702	168,693,816
	定期生命共済	—	—	7	93,200	1	2,000	8	95,200
	養老生命共済	1,391	5,963,861	15,260	133,956,289	828	3,612,838	14,243	118,811,913
	うちこども共済	99	414,900	1,321	9,117,797	128	361,100	1,366	9,150,897
	医療共済	734	192,000	893	756,900	733	172,500	1,581	819,100
	がん共済	108	59,500	530	413,000	121	67,000	619	455,000
	定期医療共済	4	—	1,123	3,218,300	5	—	1,038	2,946,800
	年金共済	210	—	2,861	18,000	249	—	2,986	8,000
建物更生共済	604	8,659,800	12,001	147,451,369	1,023	15,847,920	11,528	144,484,344	
合 計	4,887	37,074,697	42,847	454,654,113	5,090	40,606,466	43,705	436,314,174	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	734	4,225	893	5,088	733	4,052	1,581	9,079
がん共済	108	595	530	4,130	121	670	619	4,550
定期医療共済	4	20	1,123	5,656	5	23	1,038	5,228
合計	846	4,840	2,546	14,874	859	4,745	3,238	18,857

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	210	110,482	1,976	1,051,480	249	122,847	2,017	1,052,065
年金開始後	—	—	885	453,715	—	—	969	502,132
合計	210	110,482	2,861	1,505,195	249	122,847	2,986	1,554,198

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,694	25,976,730	23,128	2,721	26,756,080	24,732
自動車共済	16,835	—	634,135	17,073	—	637,440
傷害共済	13,111	79,334,000	1,779	11,049	71,473,500	1,720
団体定期生命共済	99	9,900	226	85	8,500	194
定額定期生命共済	41	164,000	822	39	154,000	781
賠償責任共済	143	—	255	157	—	281
自賠責共済	6,418	—	124,188	6,337	—	137,403
合 計	39,341	—	784,535	37,461	—	802,554

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	349,037	57,933	355,552	59,847
	農 薬	216,692	31,147	220,660	30,478
	飼 料	313,262	7,363	299,922	6,429
	農 業 機 械	275,427	51,189	291,107	50,988
	自 動 車	85,137	13,033	73,065	13,925
	燃 料	77,375	2,525	64,275	467
	農 業 用 資 材	702,276	100,868	707,207	101,992
	小 計	2,019,209	345,160	2,011,788	264,126

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期		平成24年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	264,303	47,165	428,164	19,837
	衣 料 品	7,279	1,158	8,288	1,248
	耐久消費財	184,486	23,259	137,279	17,633
	日用保健雑貨	18,943	2,429	19,888	2,580
	家庭燃料	1,268,341	172,553	1,384,270	166,005
	葬祭関係	502,262	62,297	481,696	57,941
	小 計	2,245,617	227,756	2,459,585	265,244
購買品取扱高合計	4,264,826	572,916	4,471,383	529,368	

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
米	158,995	239,756
麦・豆・雑穀	215,468	203,914
野 菜	5,183,846	5,157,296
果 実	127,445	96,017
花き・花木	271,587	251,268
畜 産 物	1,196,872	1,124,793
林 産 物	703,712	732,742
そ の 他	6,489	6,450
合 計	7,864,414	7,812,236

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
補 助 金	5,585	2,812
実 費 収 入	12,449	11,832
収 入 計	18,035	14,644
営 農 改 善 費	14,665	9,934
生 活 改 善 費	3,024	3,462
組 織 活 動 費	19,611	19,215
相 談 活 動 費	2,508	2,445
教 育 情 報 費	8,726	7,183
その他指導費用	—	—
支 出 計	48,535	42,239
差 引	△30,500	△27,595

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年3月末における自己資本比率は、19.41%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、73ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 1,627,072千円 (前年度1,631,205千円)
(平成24年3月31日 現在)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成23年3月期	平成24年3月期
基本的項目 (A)	7,671,948	7,849,662
出資金	1,631,205	1,627,072
回転出資金	—	—
再評価積立金	—	—
資本準備金	15,263	15,263
利益準備金	2,251,580	2,321,580
目的積立金	914,281	1,046,843
特別積立金	2,640,756	2,640,756
次期繰越剰余金	221,793	202,488
処分未済持分	△2,931	△4,341
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	62,345	60,460
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	62,345	60,460
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	7,734,294	7,910,122
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E)=(C)-(D)	7,734,294	7,910,122
リスク・アセット等計 (F)	39,796,167	40,743,534
資産(オン・バランス)項目	35,361,858	36,387,231
オフ・バランス取引項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,434,309	4,356,302
基本的項目比率 (A)/(F)	19.27%	19.26%
自己資本比率 (E)/(F)	19.43%	19.41%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	909941	—	—	701574	—	—
我が国の地方公共団体向け	4045,131	—	—	3737,158	—	—
地方公共団体金融機構向け	99855	—	—	99894	—	—
我が国の政府関係機関向け	601,610	40,116	1,604	601,694	40,119	1,604
地方三公社向け	—	—	—	33262	6652	266
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	103581,232	22591,821	903672	104902,635	22856,037	914,241
法人等向け	1,971,448	1,570,536	62,821	1,689,049	1,338,953	53,558
中小企業等向け等及び個人向け	678,736	295,396	11,815	874,543	417,846	16,713
抵当権付住宅ローン	123,463	41,852	1,674	113,854	38,857	1,554
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	378,268	205,954	8,238	321,746	171,480	6,859
信用保証協会等保証付	104,360,42	1,032,399	41,295	103,343,47	1,022,412	40,896
共済約款貸付	272,697	—	—	272,829	—	—
出資等	549,1382	549,1382	219,655	649,6232	649,6232	259,849
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	4852,032	4,092,396	163,695	4,782,544	3,998,640	159,945
合計	133,441,843	35,361,858	1,414,474	134,961,367	36,387,231	1,455,489
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
		4,434,309	177,372		4,356,302	174,252
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
		33,793,167	1,591,846		40,743,534	1,629,741

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております1。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア ^ア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成23年3月期				平成24年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金 等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金 等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	133,441	17,599	9,930	378	134,961	17,097	9,720	321
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	133,441	17,599	9,930	378	134,961	17,097	9,720	321
法人	農業	834	818	17	1,802	1,802	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	100	—	100	—	100	—	100
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	300	—	300	—	301	—	301
	金融・保険業	103,891	2,344	5,915	—	104,921	2,344	5,612
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	4,954	—	3,612	—	4,438	1,032	3,405
	上記以外	6,750	1,251	—	6	6,850	46	302
個人	12,274	11,842	—	352	12,275	11,872	—	312
その他	4,333	—	—	—	4,273	—	—	2
業種別残高計	133,441	17,599	9,930	378	134,961	17,097	9,720	321
残存期間別残高計	1年以下	94,446	221	1,403	98,668	219	1,503	—
	1年超3年以下	6,806	597	3,609	4,816	706	4,111	—
	3年超5年以下	5,530	1,105	4,414	5,983	2,077	3,905	—
	5年超7年以下	2,794	2,293	501	1,198	1,198	—	—
	7年超10年以下	2,716	2,716	—	2,559	2,358	200	—
	10年超	10,018	10,018	—	10,020	10,020	—	—
	期間の定めのないもの	6,604	647	—	7,440	516	—	—
残存期間別残高計	133,441	17,599	9,930	378	134,961	17,097	9,720	321

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	63,926	62,345	—	63,926	62,345	62,345	60,460	—	62,345	60,460
個別貸倒引当金	320,764	316,374	7,035	313,729	316,374	316,374	282,246	—	316,374	282,246

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期						平成24年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	320,764	316,374	7,035	313,729	316,374	—	316,374	282,246	—	316,374	282,246	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	320,764	316,374	7,035	313,729	316,374	—	316,374	282,246	—	316,374	282,246	—	
法人	農業	17,325	15,224	—	17,325	15,224	—	15,224	11,437	—	15,224	11,437	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	23,773	20,824	—	23,773	20,824	—	20,824	21,548	—	20,824	21,548	—
個人	279,665	280,325	7,035	272,631	280,325	—	280,325	249,261	—	280,325	249,261	—	
業種別計	320,764	316,374	7,035	313,729	316,374	—	316,374	282,246	—	316,374	282,246	—	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成23年度に相殺した金額はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	5,742,944	5,742,944	—	5,275,816	5,275,816
	リスク・ウエイト10%	—	11,137,508	11,137,508	—	11,035,935	11,035,935
	リスク・ウエイト20%	—	101,247,122	101,247,122	—	102,610,505	102,610,505
	リスク・ウエイト35%	—	123,463	123,463	—	113,854	113,854
	リスク・ウエイト50%	—	205,503	205,503	—	172,963	172,963
	リスク・ウエイト75%	—	678,736	678,736	—	874,543	874,543
	リスク・ウエイト100%	—	14,192,925	14,192,925	—	14,783,097	14,783,097
	リスク・ウエイト150%	—	113,639	113,639	—	94,651	94,651
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	133,441,843	133,441,843	—	134,961,367	134,961,367

(注) 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

(記載例)

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成23年3月期		平成24年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	300,297	—	300,393
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	400,502	—	349,372
中小企業等向け及び個人向け	77,914	—	84,601	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	2,850	—	—	—
合 計	80,764	700,799	84,601	649,765

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
その他の出資	5,491,382	5,491,382	6,496,232	6,496,232
合計	5,491,382	5,491,382	6,496,232	6,496,232

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△376,863	△128,483

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利益率

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.24%	0.22%
資本経常利益率	3.87%	3.79%
総資産当期純利益率	0.10%	0.15%
資本当期純利益率	1.60%	2.63%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）

平成 9年 4月 1日	埼玉ひびきの農業協同組合設立 (被合併JA) JA埼玉本庄・JA上里町・JA埼玉美里 JA児玉町・JA神川町・JA神泉村
平成 9年10月 1日	第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄)
平成 9年11月29日	第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館)
平成10年 6月 6日	第1回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成10年 9月 5日	支店運営協議会発足
平成11年 6月12日	第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年 6月24日	第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年10月 1日	第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄)
平成12年11月 9日	第2回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成13年 6月23日	第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成13年12月15日	第3回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成14年 6月15日	第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成14年11月20日	第4回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成15年 6月21日	第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成15年10月 1日	第3期総代選挙(任期:平成15年10月1日~平成18年9月30日迄)
平成16年 6月24日	第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成17年 1月27日	第5回臨時総代会(場所:JA児玉支店)
平成17年 6月15日	第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成18年 6月27日	第9回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成18年10月 1日	第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄)
平成19年 2月26日	支店再編により20支店体制から6支店体制になる。
平成19年 6月26日	第10回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成20年 6月17日	第11回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年 6月17日	第12回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年10月 1日	第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日~平成24年9月30日迄)
平成22年 6月29日	第13回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成23年 6月14日	第14回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年 6月26日	第15回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)

店舗等一覧（JA埼玉ひびきの）

本庄市

部署名	所在地	電話番号	備考
本店	本庄市若泉1—11—27	0495—24—7711	ATM1台
地域開発課	本庄市北堀249—1	0495—24—7768	
本庄北支店	本庄市642—2	0495—24—1525	ATM1台
本庄南支店	本庄市北堀249—1	0495—24—1535	ATM1台
児玉支店	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—1244	ATM1台
本庄営農センター	本庄市628—1	0495—24—4364	
本庄経済センター	本庄市628—1	0495—24—3288	
児玉営農経済センター	本庄市児玉町蛭川239	0495—72—2998	
児玉ライスセンター	本庄市児玉町蛭川239	0495—72—5195	
本庄農機自動車センター	本庄市若泉1—11—27	0495—22—1828	
児玉農機センター	本庄市児玉町吉田林392—1	0495—72—5307	
本庄農産物直売所(あおぞら館)	本庄市643—2	0495—25—4183	
児玉農産物直売所(こだま館)	本庄市児玉町蛭川223—1	0495—72—2818	
ガスセンター	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—8110	
ヘルパーステーション	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—1245	
生活センター	本庄市児玉町吉田林48—1	0495—72—1245	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川285	0495—72—8777	

上里町

部署名	所在地	電話番号	備考
上里支店	上里町大字七本木165—3	0495—33—0549	ATM3台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀808—1	0495—34—1611	
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀808—1	0495—34—1280	
上里農機センター	上里町大字七本木165—3	0495—33—7585	
上里農産物直売所(かみさと館)	上里町大字七本木165—3	0495—33—6871	
アグリホール上里	上里町大字神保原町794	0495—35—3152	

美里町

部署名	所在地	電話番号	備考
美里支店	美里町大字木部327	0495—76—3131	ATM2台
美里営農経済センター	美里町大字古郡496—1	0495—76—0211	
美里農機センター	美里町大字木部327	0495—76—4398	
美里スタンド	美里町大字甘粕10—5	0495—76—0961	
美里農産物直売所(万葉の里)	美里町大字猪俣2321—1	0495—76—2104	

神川町

部署名	所在地	電話番号	備考
神川支店	神川町大字関口83—1	0495—77—2401	ATM2台
神泉地区総合センター	神川町大字下阿久原590—1	0274—52—2107	
神川営農経済センター	神川町大字関口83—1	0495—77—2617	
神川出荷所	神川町大字貫井317	0495—77—4413	
神川ライスセンター	神川町大字貫井317	0495—77—0366	
神川農機センター	神川町大字関口83—1	0495—77—1887	
神川スタンド	神川町大字関口83—1	0495—77—3159	
神川農産物直売所(かみかわ館)	神川町大字八日市10—1	0495—77—0355	

J A埼玉ひびきのは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJ A埼玉ひびきのは、平成19年3月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://ja-hibikino.jp/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覽

農業協同組合法施行規則第204条

1	業務の運営の組織	22	(5) 主要な農業関係の貸出実績	54
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	24	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	53
3	事務所の名称及び所在地	76	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	61
4	組合の主要な業務の内容	25	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	34	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	55
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	35	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	55
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	55
	(2) 経常利益又は経常損失		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	61
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		8 組合の業務の運営に関する事項	4
	(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	
	(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	
	(6) 総資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
	(7) 貯金等残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書	36
	(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	57
	(10) 単体自己資本比率		① 破綻先債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額			② 延滞債権に該当する貸出金	
(12) 職員数			③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項			④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
【主要な業務の状況を示す指標】			(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	64
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	60		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	55
(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	60		① 有価証券	
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	60		② 金銭の信託	
(4) 受取利息及び支払利息の増減	61		③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	74		④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	74		⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
【貯金に関する指標】			(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	58
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	52		(6) 貸出金償却の額	58
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	52			
【貸出金等に関する指標】				
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	52			
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	52			
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	53			
(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	53			

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクロースいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
J A埼玉ひびきの 企画総務課
TEL.0495-24-7711
Eメールアドリス：soumu@hbki.st-ja.or.jp
ホームページアドリス：<http://ja-hibikino.jp/>

2012年 DISCLOSURE

平成24年7月制作

J A 埼玉ひびきの

(埼玉ひびきの農業協同組合)

〒367-0055

埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号

Tel.0495-24-7711 (代表)

【JA埼玉ひびきの】ホームページ

<http://ja-hibikino.jp/>